

国交省

下水汚泥の燃料化推進

施設整備 来年度に補助創設

国土交通省は来年度、自治体と民間企業が連携して下水汚泥を燃料化して二酸化炭素(CO₂)を削減するプロジェクトを支援する新しい補助金制度を創設する。下水処理施設から出る汚泥を炭化したりメタンガス化したりするなどして火力発電所やメーカーなどに売却する事業が対象。自治体がPFIやDBO方式などで汚泥燃料化施設を整備する場合に、施設整備費の約半分から3分の2を補助する。削減できるCO₂の量などを制度適用の条件にする。下水道法の改正も視野に入れ、制度内容を詰める。来年度予算の概算要求に盛り込む方針だ。

PFI、DBO方式想定

下水汚泥はこれまで廃が、技術開発の進展で、メタンガス化したりす
棄物として焼却される。下水汚泥を蒸し焼きにし
るなどの方法で燃料化で
とが多く、その際に多量に炭化したり、発酵させ
るようになる。ただ、燃料の受け入れ
のCO₂を排出してきた。発生するガスを精製し

先や、流通を担う民間企
業との連携が図られてこ
なかったため、実用化が
進んでいないのが現状。
国交省は補助金制度を通
じ、PFIなどによる施
設整備を推進。流通や製
品化でノウハウのある民

間企業と自治体との連携
を促すことで実用化を進

めたい考えた。
創設する制度は「民間
活用型地球温暖化対策下
水道事業」(仮称)。こ
れまで自治体が下水処理
施設を整備する場合、国
は整備費の約2分の1か
ら3分の2を補助。民間
事業者が整備する施設部
分は補助対象としてい
なかったが、新制度では民
間事業者が整備する燃料
化施設や製品化処理施設
にも補助金を支出できる
ようにする。これによ
って汚泥燃料化施設の整備
が進むとみている。
新制度では、補助金を
支出するタイミングも変
更して導入が進むよう
工夫する。これまでは自
治体側に施設が引き渡さ
れる段階で補助金を支出
してきたが、新制度では、
PFI事業者などの民間
事業者による資金調達が
スムーズに進められるよ
う、建設に取りかかる時
点で自治体に対して補助
金を支出できるようにす
る。
自治体には、燃料化施
設、製品化処理施設を建
設・運営する民間事業者
や、流通・受け入れを担当
する民間企業との連携を
含めた事業計画を策定し
提出してもらう。自治体
による事業者選定方法に
についても制度に盛り込み
公正性や透明性を確保す
るよう求める方針だ。

19年 8月 9日

建設工業新聞